

2020年4月 日

日本原子力発電株式会社
取締役社長 村松 衛 様
東海原子力発電所・東海第二発電所 所長 様

申し入れ

福島第一原発事故から10年目に入りましたが、事故は収束したわけではなく、避難指示を受けた地域は昔日の故郷とは一変し、簡単に帰還できない事情となっており、まだ4万人を超える避難者が紛れもない事実として存在しています。

原子力発電所がひとたび大事故を起こせば、地域社会等にどのような影響をもたらすかがこの9年間を見れば明らかです。トリチウム汚染水の海洋放出も含めて、原発事故は収束していないなかで、二度と福島悲劇を繰り返してはなりません。

さて、貴社・貴事業所は去る2月18日に、原子力所在地域首長懇談会の場で6市村に対して、東海第二原発の再稼働に直結する「安全性向上対策工事」の今後のスケジュールについて、2022年12月の工事完了を目指すことを提示し、また原子力規制委員会への「使用前検査申請書」の提出でも同原発の使用開始予定時期について、同じく2022年12月の工事完了の時期であることを表明しました。

しかし、同原発の再稼働に伴い、仮に過酷事故が発生すれば、事故の影響は、周辺30キロ圏内はもとより、首都圏市民も含む広範囲な地域への影響を及ぼす危険性があります。それにもかかわらず、これまで一度も地域住民に対して再稼働に向けた工事の説明を行っていません。

私たちは、貴社・貴事業所が、同原発の再稼働に向けて、「我が社の都合」だけで一直線に再稼働につながる本格工事を開始することは絶対に許すことはできません。

貴社が地域社会との共存や「地元を重視した事業運営」を本気で主張しているのであれば、下記について応えることを強く申し入れます。

記

1. 現在進められている東海第二原発の「安全性向上対策工事」の内容や工事完了のスケジュールについて、本格的な工事に着工する前に、速やかに地域住民に対する説明会を行うこと。
2. 住民説明会の開催地域は、これまでの説明会と同規模以上とした上で、より丁寧な説明を行うこと。

抗議文・申入れ団体： 原発いらない茨城アクション実行委員会

(連絡先：茨城県水戸市大工町3-4-24 電話：029-221-6811)